

学校給食について

生駒市では、毎日、学校給食センターで調理された安全でおいしい給食を子ども達に提供しています。

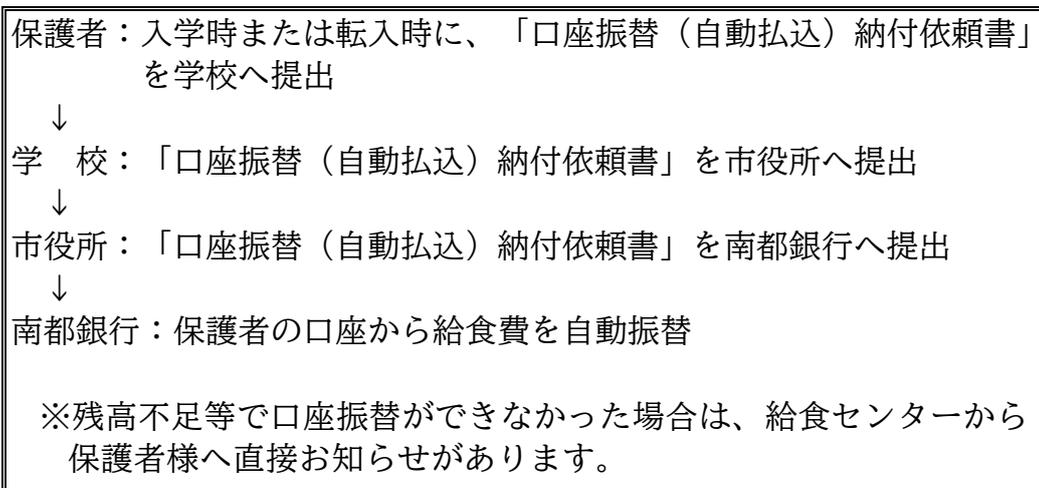
〔学校給食費の徴収について〕

① 給食費は、生駒市が徴収しています。

小学校：月額 4,400円

中学校：月額 4,800円

② 給食費の徴収の流れは次のようになっています。



☆こんな時はどうしたらよいですか？

Q1 振替口座を変えたいのですが、何か手続きが必要ですか？

A 入学時または転入時に、学校へ口座振替（自動払込）納付依頼書を提出していただきますが、振替口座等に変更が生じた場合は、学校へ連絡をいただきますようお願い致します。新たに届出用紙をお渡し致します。

Q2 病気等で学校を休む場合は、給食はどうなるのですか？

A 欠席が長くなることがわかりましたら、学校に連絡をしてください。給食を停止します。欠食回数が、連続7回以上で返金対象になります。

Q3 食物アレルギーがあるので、給食の成分を知りたいのですが、どうすればよいのでしょうか？

A 毎月の献立表に「食品に関するアレルギー」が記載されていますのでごらんください。さらに詳しくお知りになりたい場合は、学校給食センターへ直接お問い合わせください。
また、牛乳アレルギーの方には還付があります。牛乳を停止する場合は学校に連絡してください。